

監督者訓練(TWI)出張訓練のご案内

監督者訓練(TWI)は、アメリカの産業界で実際の職場経験に基づいて、30年以上にわたる研究の結果できあがったものです。

わが国でも戦後導入され、労働省によって普及推進が図られ、その後産業界の着目するところとなり、非常に勢いで広まってまいりました。

現在も職場の監督者に対する最も基幹的な訓練として、業種を問わず多くの企業が導入しています。

この訓練は、職業能力開発促進法の規定による熊本県知事認定の職業訓練(普通職業訓練・短期課程)として実施します。

訓練の内容

1 一般的に監督者には五つの条件が必要とされています。



2 この訓練は職場の第一線の監督者に、監督者としての基本的な技能で、それぞれの技能を合理的に習得させるために、必要な原理原則を「4段階法」という標準化した形にまとめ、職場の作業や従業員の問題を中心にして、討議と実習(実演)により訓練を行います。

教える技能	部下を指導し正しく仕事をさせる技能
改善する技能	作業改善を推し進めるための技能
人を扱う技能	部下を上手に扱い問題を未然に防ぐ技能

訓練コース

当協会では、2コースを準備しています。

仕事の教え方(JI)

従業員が、正確に、安全に、良心的に仕事をするをすばやく覚えらるる指導のやり方を、監督者に対して訓練する。

監督者訓練一科・Aコース

人の扱い方(JR)

問題を未然に防ぎ、直面する問題を効果的に解決する分析的な手法を与えることができるように人々を導くやり方を、監督者に対して訓練する。

監督者訓練三科・Bコース

訓練の対象者

職場の第一線の監督者等。

課長など管理監督の職務に従事する方、又は候補者の方。



各訓練の時間と定員

訓練の時間	各コースとも10時間 例) ① 2時間 × 5日 ② 2時間30分 × 4日 ③ 3時間 + 3時間 + 4時間の3日
定員	8名から10名以内

受講料

会員企業	1コース 135,000円(税別、教材費及び講師交通費込み)
非会員企業	1コース 165,000円(税別、教材費及び講師交通費込み)

※会員企業とは、熊本県職業能力開発協会の会員企業

講師

監督者訓練トレーナー資格を有する講師が担当します。

会場

申請企業に監督者訓練トレーナーを派遣します。



特級技能検定の受検対策としても活用できます。

修了証書

熊本県職業能力開発協会長名で修了証書を交付します。

お申込み・お問い合わせ先



熊本県職業能力開発協会

〒861-2202

熊本県上益城郡益城町田原2081番地10 電子応用機械技術研究所内

TEL (096) 285-5818 FAX (096) 285-5812

E-mail : kunren@noukai.or.jp URL : http://www.noukai.or.jp